

2019年6月21日

情報取扱責任者各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 中村 秀昭

J-IRISSへのご登録及び役員情報の更新のお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示をはじめ、当取引所の諸施策に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承のとおり、J-IRISSは、上場会社の役員等の情報を日本証券業協会の運営する秘匿性の高い独立のデータベースに登録いただくことで、証券会社における顧客情報が最新の情報に更新され、上場会社の役員等からの自社株売買の注文受託時に重要事実を有しているかなどの確認が適切に行われることによって、インサイダー取引規制違反を未然に防止する大変有用な仕組みです。

なお、当取引所では、これまでも機会があるごとに、上場会社の皆様に、J-IRISSへのご登録をお願いしてまいりました。既に多くの上場会社の皆様にご理解を得て、本年6月17日現在、253社（86.6%）の名証上場会社においてご登録及び役員情報の更新に取り組んでいただいております。

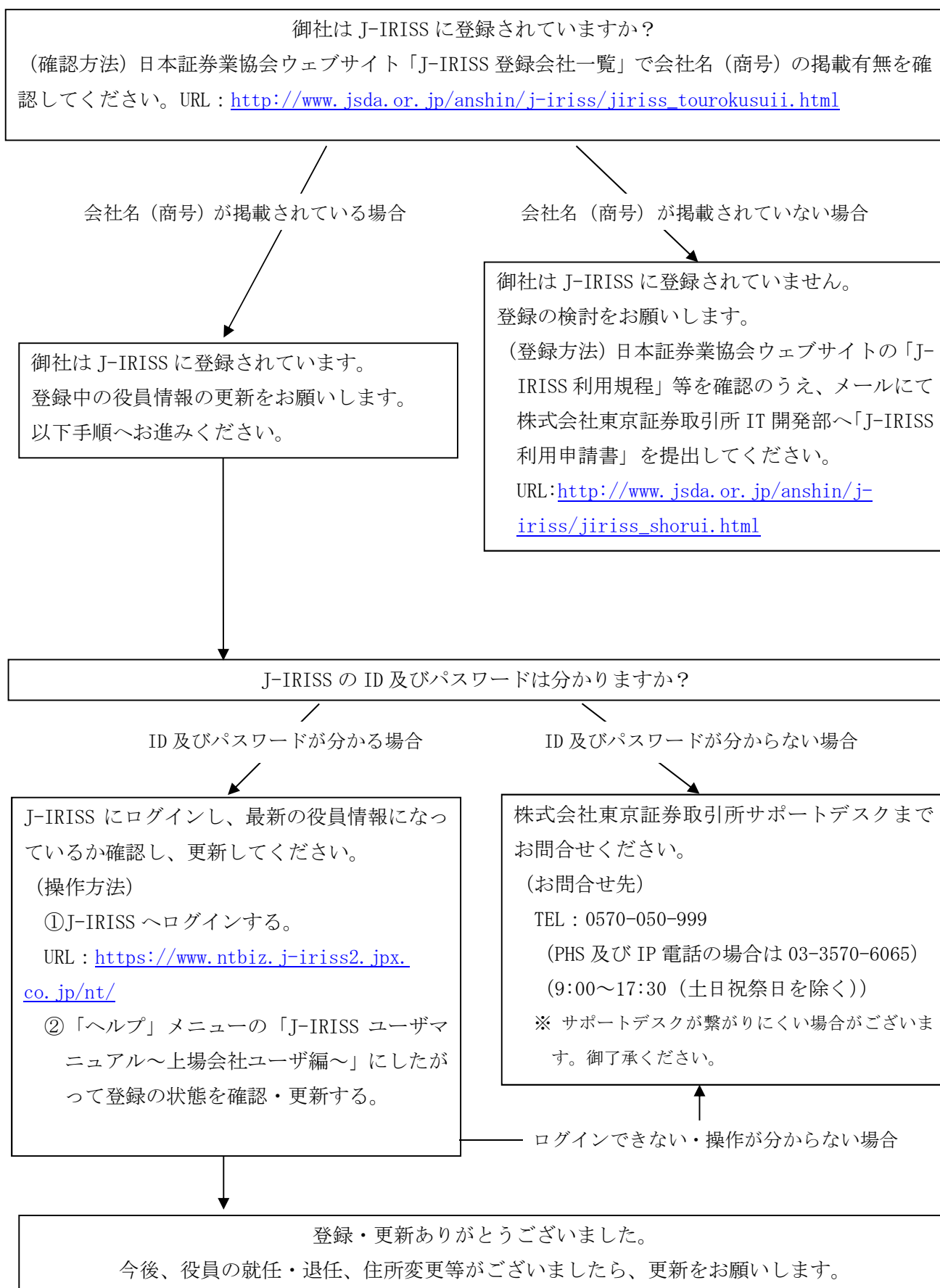
改めて申し上げるまでもなく、上場会社として役員等によるインサイダー取引規制違反の発生は、重大な社会的信頼の低下をもたらします。いわゆる企業不祥事への社会的批判や企業のコンプライアンスへの関心が一層高まっているところでもありますので、J-IRISS未登録の上場会社の皆様におかれましては、この機に今一度、ご登録に向けてご検討いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

また、既にJ-IRISSにご登録されている上場会社の皆様におかれましても、役員の就任・退任、住所変更等を踏まえ、最新の役員情報に更新いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、自社のJ-IRISSへのご登録の有無や、役員情報の登録内容がご不明な場合につきましては、次頁の手順にしたがってご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

(J-IRISS 登録・更新状況の確認手順)



※ J-IRISS の概要につきましては、下記日本証券業協会ウェブサイトもご参照ください。

URL : <http://www.jsda.or.jp/anshin/j-iriss/index.html>

※ J-IRISS に係る個人情報の取扱いに関する FAQ（よくある質問）を取りまとめましたので、ご参照ください。

質 問		回 答
1	J-IRISS に登録することで、自分の個人情報が証券会社に利用されてしまうのではないかと、また、個人情報を扱うということでセキュリティは問題ないかと？	登録いただいた個人情報は、証券会社が照合の対象とするのみで、それらが証券会社に提供されるわけではありませんし、情報の閲覧・検索もできませんので、御安心ください。 セキュリティにつきましては、上場会社各社からの御登録において、TDnet 等と同様に電子証明書を御利用いただき、完全に暗号化された上でデータが送信されるため、盗取、改ざん等の心配はございません。また、証券会社と J-IRISS との間は日本証券業協会の会員ネットワーク専用回線で結ばれており、システム上の情報漏えいの御心配もございません。
2	なぜ役員等から同意書を取得する必要があるのか？	上場会社が J-IRISS に役員等のデータを登録することは個人情報の第三者提供（第三者たる本協会への提供）に該当するため、個人情報保護法により、当該役員等から個人情報の第三者提供に係る同意を得る必要があります。なお、すでに社内の役職員から個人情報の取扱い（第三者提供の同意など）について包括的な同意を得ており、それが本件においても適用されるものであれば、新たに同意書を取得していただく必要はないと考えます。
3	同意書の書式に定めがあるのか？	日本証券業協会ウェブサイトにて同意書の参考様式を掲載しておりますが、あくまでも参考様式であり、この様式でなければならないということはありません。 (URL : http://www.jsda.or.jp/anshin/j-iriss/jiriss_shorui.html)
4	同意書を取得したことを日本証券業協会や取引所に報告する必要があるのか？	日本証券業協会や取引所へ報告する必要はございません。

上記 FAQ（よくある質問）は、「上場会社のみなさまへ J-IRISS ご登録のお願い（リーフレット）」（<http://www.jsda.or.jp/anshin/j-iriss/files/J-IRISSleaflet.pdf>）及び日本証券業協会ウェブサイト「FAQ（よくある質問）」（<http://www.jsda.or.jp/anshin/j-iriss/jirissfaq.html>）から、日本証券業協会が抜粋し、作成いたしました。その他各種 FAQ につきましてもご用意しておりますので、是非ご参照ください。

J-IRISS に関するお問い合わせ先

日本証券業協会 J-IRISS 推進室

TEL : 03-6665-6769

当通知に関するお問い合わせ先

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）

電話 : 052-262-3174